

障がい理解啓発業務委託審査要領

1 趣旨

本要領は、障がい理解啓発業務委託（以下「本業務」という。）に係る公募型プロポーザルにおける受託候補者を選定するにあたり、障がい理解啓発業務委託公募型プロポーザル実施要領（別紙1）に定めるもののほか、必要な事項について定めるものとする。

2 選定委員会

本業務に係るプロポーザルの審査は、障がい理解啓発業務プロポーザル方式選定委員会（以下「選定委員会」という。）において実施するものとする。

3 企画提案審査

審査は、選定委員会の委員（以下「選定委員」という。）が、プロポーザル参加者（以下「参加者」という。）から提出された企画提案書等について、別表1、2に基づき評価を行うことにより実施する。

一次審査は、書類審査を実施し、その後、二次審査としてプレゼンテーション及びヒアリング審査を実施し、受託候補者を選定する。

ただし、参加者が6者に満たない場合は、全てを対象として二次審査を行う。

(1) 一次審査（書類審査）

①選定方法

- ・提出された企画提案書等の書類に基づき、書類審査を行う。
- ・各選定委員の評価点の合計点が高い5者を二次審査の対象として選定する。

②審査基準

- ・提案内容を別表1に基づき評価する。
- ・各選定委員の評価点の平均点数が全体の6割に満たない場合は、受託候補者としては選定しないものとする。

③審査結果の通知

- ・選定結果は、一次審査の選定作業終了後全ての提案事業者にメール又は書面で通知する。

(2) 二次審査（プレゼンテーション審査及びヒアリング）

①選定方法

- ・審査はプレゼンテーション及びヒアリングにて行う。
- ・提出された企画提案書等の書類に基づき、以下のとおり実施する。

日 程 令和5年11月2日（木）（時間及び会場については別途連絡する。）

出席者 1者4名以内

実施時間 1者20分以内（左記とは別に質疑応答の時間を10分程度設ける。）

- ・プレゼンテーションにおいては、理解啓発動画の内容をイメージした、実写又はアニメーション動画（以下「デモ動画」という。）を作成し、上映すること。（上限3分間とする。）
- ・プレゼンテーション及びヒアリングの内容を踏まえ、評価を行い、選定委員ごとに評価点の合計が高い順から順位付けを行い、順位点（1位5点、2位4点、3位3点、4位2点、5位1点）

をそれぞれ付し、全ての選定委員の順位点を提案者ごとに合計する。

②審査基準

- ・提案内容を別表2に基づき評価する。
- ・合計点数が最も高い者を受託候補者として随意契約を行う。ただし、各選定委員の評価点の平均点数が全体の6割に満たない場合は、受託候補者としては選定しないものとする。また、合計点数が最も高い者と合意に至らなかった場合は、次に合計点数が高い者から順に交渉を行う。
- ・合計点数が同点だった場合は、選定委員の多数決により、受託候補者を決定するものとする。

③審査結果の通知

- ・選定結果は、二次審査の選定作業終了後全ての提案事業者にもメール又は書面で通知する。

④選定結果の公表

選定結果通知日の翌営業日以降に、次の項目を本市のホームページに公表する。

- ・受託候補者の名称、点数
- ・参加業者の名称（50音順）
（ただし、参加が2者の場合は公表しない。）
- ・受託候補者以外の点数（点数の高い順）
（受託候補者以外の参加業者の名称と点数は関連付けない。）

(3) その他

他の参加業者の提案内容を含む、選定結果の優劣についての問い合わせには回答しない。

別表1

評価項目	評価ポイント	配点	
企画提案書	提案内容は、実施要領及び仕様書等に対し、的確性が感じられるか。	20点	60点
	提案内容は、独創性が感じられるか。	20点	
	提案内容は、実現性が感じられるか。	20点	
業務実績	過去5年間に、地方自治体に関する動画作成業務の実績を多く有しており、業務内容も含め、それらの実績により本業務の遂行が十分に期待できるものであるか。	20点	
業務執行体制	業務を実施するための適切な体制が整っており、知見、ノウハウを有する人材配置がなされているか。 また、常時連絡対応が取れ、不測の事態にも対応できるように危機管理を含めた体制構築ができていないか。	20点	
合計評価点（選定委員1人あたり）			100点

別表 2

評価項目		評価ポイント	配点	
一次審査		一次審査における各選定委員の評価点に2分の1を乗じた点数	50点	
企画提案内容	企画提案書	宮崎市内の全事業者（規模の大小を問わない）に対してリーチする適切な手法が提案されているか。	5点	15点
		業務工程は、本業務の目的を達成するために無理のない適切なものか。	5点	
		企画提案書のレイアウトイメージはわかりやすく、かつ、創意工夫があるか。	5点	
	プレゼンテーション及びヒアリング	デモ動画は、障がい理解啓発業務企画提案仕様書（別紙2）4（1）⑧コンセプトを押さえた内容か。	15点	30点
		デモ動画の字幕やナレーション、音楽等は、視聴者側に伝わりやすいものか。	10点	
		ヒアリングにおいては、選定委員の質問に的確に答えているか。	5点	
費用見積		見積書の内容が提案内容と整合性がとれており、経費積算が明解で無駄がなく、適正なものとなっているか。	5点	
合計評価点（選定委員1人あたり）			100点	

※別表2に加え、選定委員ごとに評価点の合計が高い順から順位付けを行い、順位点（1位5点、2位4点、3位3点、4位2点、5位1点）をそれぞれに付す。